

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

調剤報酬全点数解説（2022年度改定版） 「小児特定加算」

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6411号 河野誠
日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

凡例

告示・通知

疑義解釈

MPSコメント

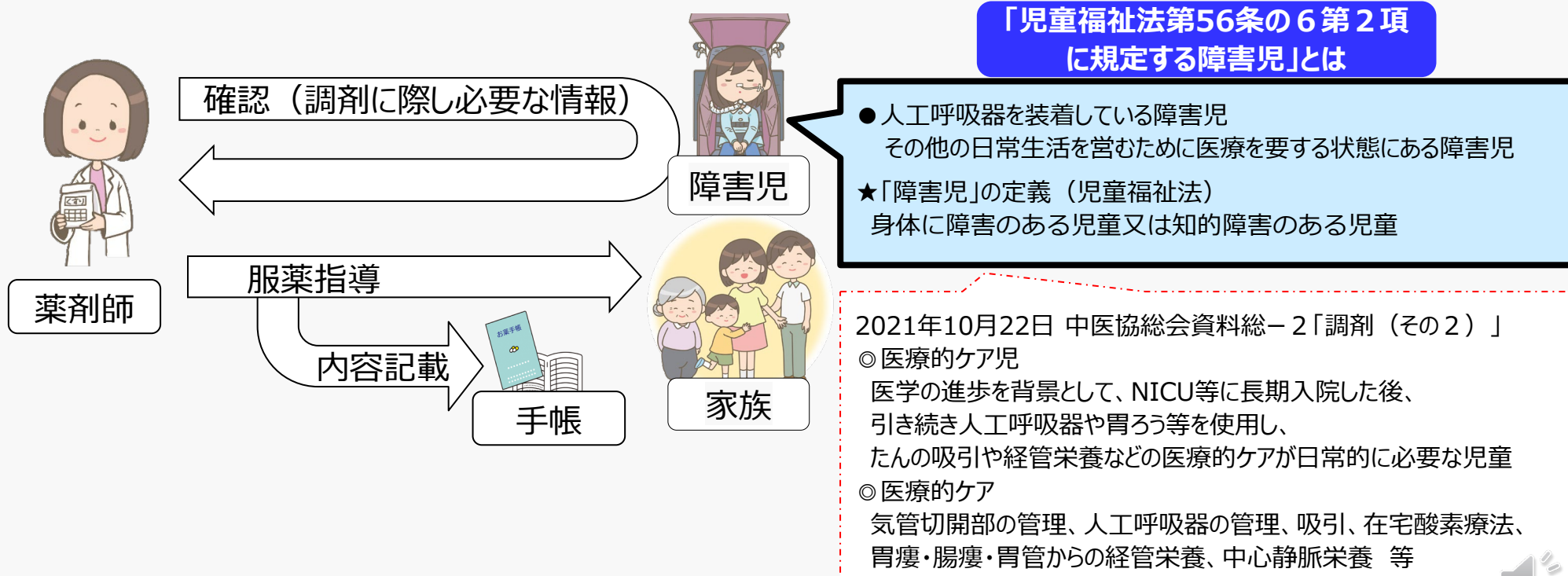
資料No.20220422-1202

本資料は、2022年4月15日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます



10の3 注8、13の2 注6 小児特定加算 (服薬管理指導料、かかりつけ薬剤師指導料)

服薬管理指導料 かかりつけ薬剤師指導料	内容	点数
ㄥ 小児特定加算	児童福祉法第56条の6 第2項に規定する障害児である患者 係る調剤に際して必要な情報等を直接患者又はその家族等に確認した上で、 患者等に対し、服用に関して必要な指導を行い、 指導の内容等を手帳に記載した場合 ※乳幼児服薬指導加算との併算定不可	350点



【2022年3月31日疑義解釈その1】

国や地方自治体が発行する手帳の確認、処方医への問合せ等の適切な方法により確認すること。
確認できない場合は、加算は算定できない。

確認する手帳の具体例は示されておませんが、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、養育手帳、自治体等が発行する医療的ケア児手帳 等が該当する可能性があります



処方医

①確認（医療的ケア児）

医科診療報酬には医療的ケア児の退院時に薬局への情報提供を評価した点数が新設されており、医療機関との連携が重要なポイントと考えられます

2021年10月22日

中医協総会資料総-2「調剤（その2）」

【医療的ケア児の調剤で配慮すべき薬学的管理】

- 規格単位に満たない薬用量の調節（粉砕・脱カプセル）
- 誤薬や服用忘れを防ぐための服用時点毎の計量混合
- 配合変化や使用状況に配慮して別包とする判断
- ハイリスク薬の粉砕・脱カプセルによる曝露やコンタミへの対策 等



薬剤師

③検討
患者情報
調剤方法

④調剤

⑦
記載



薬剤服用歴



手帳

・確認内容
・指導の要点

①確認
（医療的ケア児）

国や地方自治体が発行する手帳

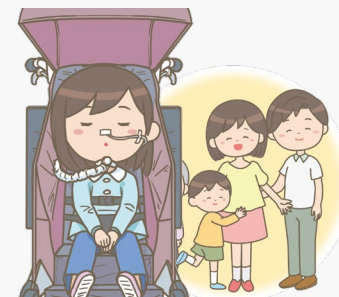
②確認
服薬状況・希望（服薬管理）

⑤指導
注意点・服用方法等

（⑥服用期間中の対応）

問合せ（薬剤関連）

対応・指導



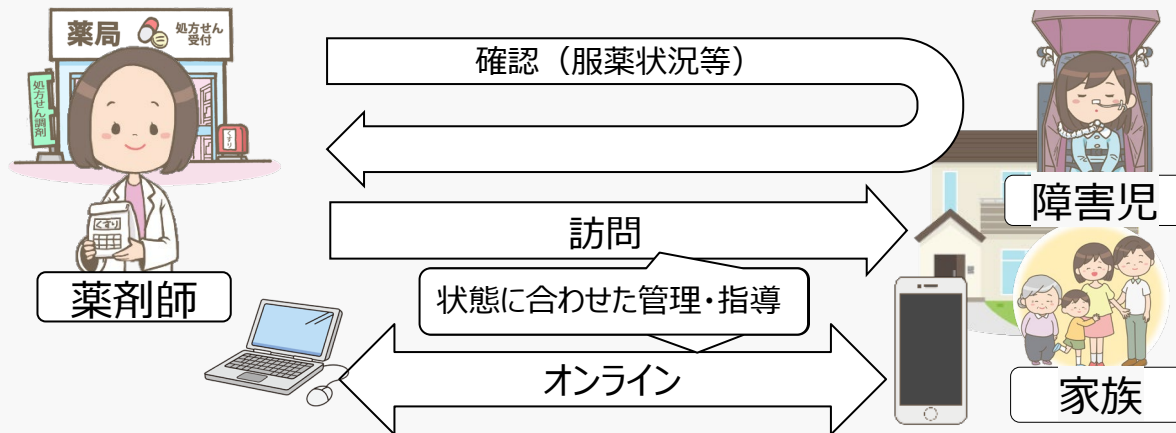
患者・家族



15注6、15の2注5、15の3注5 小児特定加算

(在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急時等共同指導料)

在宅患者訪問薬剤管理指導料 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 在宅患者緊急時等共同指導料	内容	点数
ㄥ 小児特定加算	児童福祉法第56条の6第2項に規定する障害児である患者又はその家族等に対して、患家を訪問し必要な薬学的管理及び指導を行った場合1回につき ※乳幼児加算と併算定不可	450点
在宅患者オンライン薬剤管理指導料 在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料	内容	点数
ㄥ 小児特定加算	児童福祉法第56条の6第2項に規定する障害児である患者又はその家族等に対して、情報通信機器を用いて必要な薬学的管理及び指導を行った場合処方箋受付1回につき ※乳幼児加算と併算定不可	350点



主要要件（在宅）

【2022年3月31日疑義解釈その1】

国や地方自治体が発行する手帳の確認、処方医への問合せ等の適切な方法により確認すること。
確認できない場合は、加算は算定できない。

確認する手帳の具体例は示されておませんが、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、養育手帳、自治体等が発行する医療的ケア児手帳 等が該当する可能性があると考えられます



処方医

①確認（医療的ケア児）

医科診療報酬には医療的ケア児の退院時に薬局への情報提供を評価した点数が新設されており、医療機関との連携が重要なポイントと考えられます

2021年10月22日

中医協総会資料総-2「調剤（その2）」

【医療的ケア児の調剤で配慮すべき薬学的管理】

- 規格単位に満たない薬用量の調節（粉砕・脱カプセル）
- 誤薬や服用忘れを防ぐための服用時点毎の計量混合
- 配合変化や使用状況に配慮して別包とする判断
- ハイリスク薬の粉砕・脱カプセルによる曝露やコンタミへの対策 等



薬剤師

①確認（医療的ケア児）

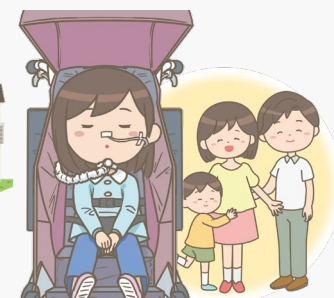
国や地方自治体が発行する手帳

②確認（服薬状況等）



③訪問

在宅患者訪問薬剤管理指導料
在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料
在宅患者緊急時等共同指導料



患者・家族



③'情報通信機器

在宅患者オンライン薬剤管理指導料
在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料



④必要な薬学管理指導
（患者状態に合わせて実施）

